3　手続等
⑴　担当部局　〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１
・契約手続に関すること
防衛省経理装備局会計課契約係
電話03―3268―3111
内線20813　山口
・業務内容に関すること
防衛省地方協力局地方協力企画課
グアム移転事業室
電話03―3268―3111
内線36167　駿河
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　平成26年１月17日から平成26年１月27日の行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。）を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。交付は、防衛省経理装備局会計課契約係において無償交付する。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限：平成26年１月27日午後５時まで
提出場所：防衛省経理装備局会計課契約係
提出方法：郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は持参すること。郵送等による場合は受領期限必着。
⑷　企画提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限：平成26年３月11日午後５時まで
提出場所：防衛省経理装備局会計課契約係
提出方法：郵送等又は持参すること。郵送等による場合は受領期限必着。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約書の作成の要否　要
⑶　支払条件　業務完了後、契約書に定めるところにより支払う。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口　防衛省経理装備局会計課契約係
⑸　上記２⑴②又は③に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出のときにおいて、当該資格の決定を受けていなければならない。
⑹　受領期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
⑺　当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の相手方との随意契約により締結する予定は無い。
⑻　詳細は業務説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masato Sasaki, Special Officer for Accounts, Accounting Division, Bureau of Finance and Equipment, Ministry of Defence.
⑵　Subject matter of the contact : JFY 2014 Construction Monitoring Services for “MAMIZU” Project regarding Relocation of the U.S. Marine Corps from Okinawa to Guam
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 27 January 2014.
⑷　Time-limit for the submisson of proposals : 5 : 00 P.M. 11 March 2014.
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Procurement Section, Accounting Division, Bureau of Finance and Equipment, Ministry of Defence, 5―1 Ichigayahonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8801 Japan. TEL 03―3268―3111 ex. 20813

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成26・27・28年度において独立行政法人中小企業基盤整備機構の物品製造等についての競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 26 年１月 17 日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役　阿久津光雄
◎調達機関番号　598　◎所在地番号　13
1　申請者の営業区分及び業種区分
物品製造等
①物品の製造、②物品の販売、③役務の提供等、④物品の買受け
2　申請の時期
平成26年１月20日（月）から平成26年２月７日（金）までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午前11時30分及び午後１時30分から午後５時までとする。郵送による申請の場合は平成26年１月20日から平成26年２月７日（消印有効）までに郵送すること。
なお、受付終了後においても、随時申請を受付けるが、その場合は、資格の決定通知を行う間、入札に間に合わないことがある。
3　申請書類
物品製造等に係るもの
①　競争参加資格審査申請書（物品製造等）（機構の様式）
※全省庁統一の様式では申請できません。
なお、現在有効な全省庁統一資格（平成25・26・27年度）（以下「統一資格」という）を有する方はその提出した統一資格審査申請書（１～５頁）の写し及び資格審査結果通知書（写し）の提出により②～⑤を省略することができます。（その際、決算年度が１年度古い数値の記載となります）
②　営業経歴書（会社概要が確認できるパンフレット等（作成１年以内のもの））
③　登記簿謄本（写）（法人の場合。）
④　財務諸表類（直前の１年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（個人にあっては、これらに類する書類。）等）
⑤　納税証明書（写）（その３の３・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書。税務官署が発行する証明書。）（個人にあっては、その３の２・「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書。税務官署が発行する証明書。）又は、これらに類する書類。）
⑥　資格決定通知書の返信用封筒１通（切手貼付のこと）
⑦　各種証明書（写）（プライバシーマーク（財団法人日本情報処理開発協会が発行する証明書）ＩＳＯ9001・ＩＳＯ14001及びＩＳＯ27001（ＩＳＭＳ）（各登録機関が認定した際の証明書で有効期限内のもの。また、更新中の場合はそれを証明する書類の（写）等。）
※⑦を取得していない業者については不要。
4　申請の方法
⑴　申請書類及び記載要領
独立行政法人中小企業基盤整備機構のインターネットホームページ
（http://www.smrj.go.jp/utility/bid/shikaku/index.html）にアクセスし、出力することができる。
⑵　申請書の申請場所・方法
９に掲げる機関に一式まとめて持参又は、郵送にて申請すること。（申請書の提出は１か所のみとする。）
⑶　申請書類に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
5　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
⑶　次の各号の一つに該当すると認められた者で、その事実があった後、２年を経過していない者
①　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
③　競争加入を妨害し、又は落札者が契約を結ぶこと若しくは契約者が契約を履行することを妨げた者
④　監督又は検査の実施に当たり、係員の職務の執行を妨害した者
⑤　正当な理由がなくて契約手続又は契約を履行しなかった者
⑥　①から⑤に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
⑷　⑶に該当する者を入札代理人として使用する者